

古河市グレードアップ予算

平成22年度 当初予算

一般会計・特別会計主要事業

グレードアップ事業	55事業
継続事業	30事業



茨城県 古河市

目 次

1 . 子育て支援の強化と学校教育の充実	1
2 . 生活サービス・高齢者の暮らしサービスの向上	6
3 . スポーツ・文化活動支援の強化	11
4 . 経済活性化の推進	13
5 . 市民活動支援の強化と行政力の向上	17
6 . 都市基盤整備の推進	20

古河市グレードアップ予算

平成22年度当初予算主要事業

グレードアップ事業 55事業 継続事業 30事業

予算額(単位:千円)

1. 子育て支援の強化と学校教育の充実

【グレードアップ事業】

新規 (1) 待機児童の解消 34,268 (市負担 0)

50名の待機児童の受け入れ態勢を整えるため、市立保育所7施設に各2名ずつ合計14名の保育士を配置し、待機児童の解消を図ります。

待機児童解消事業《子ども福祉課》

拡充 (2) 0・1・2保育ルーム事業の拡充 49,925(うち拡充14,683)

保育を必要とする3歳未満の乳幼児の保育需要に対応するため、認可外の保育施設を市が0・1・2保育ルームとして認定しています。

現在総和地区の3カ所、三和地区の3カ所で事業を実施していますが、平成22年度からは新たに古河地区の2カ所の施設で27名の保育を拡充します。

0・1・2保育ルーム事業《子ども福祉課》

新規 (3) 民間保育園施設整備への助成実施 137,070

待機児童解消や安心して子育てができる体制を整備するため、民間保育園施設の整備費用を一部補助します。

民間保育園施設整備事業《子ども福祉課》

拡充 (4) 医療費助成の中学生への拡大 176,290 (うち拡充 25,536)

古河市が次世代を担う子供たちが健やかに生まれ育まれる環境を整えるために、医療費の一部を助成し子供を育成する家庭を支援するとともに、少子化対策の充実を推進することを目的とする古河市独自の制度です。

現在の古河市医療福祉助成制度の対象者は、茨城県医療福祉費支給制度(未就学児)の所得超過者及び小学校1年生から小学校6年生までとなっていますが、平成22年10月1日からは、子育て支援のより一層の拡充を図るため、中学校全学年に対象年齢を拡大します。

医療費助成(市単)事業《保険年金課》

新規 (5) 子育て支援金の創設 25,971

子育てへの経済的負担を軽減するため、小学校就学1年前(平成16年4月2日~平成17年4月1日生まれ)の幼児又は幼稚園等の入学時期(平成19年4月2日~平成20年4月1日生まれ)を迎える幼児と同居している世帯主に対して、「子育て支援金」10,000円を支給します。

子育て支援金支給事業《子ども福祉課》

新規 (6) 新たな出産お祝い金の支給 23,954

次世代を担う子どもの誕生を市全体で祝福するとともに、出産時の経済的支援を行うため、第1子又は第2子を出産した親へお祝い金として20,000円を支給する新たな「出産お祝い金」を設けます。

出産御祝金事業《子ども福祉課》

新規 (7) ネーブル子育て広場利用料の無料化 638

市民の保育・育児ニーズを捉え、ネーブルパーク子育て広場の利用料金を無料(市内在住者。坂東市、猿島郡等関連市町在住者は100円、その他は200円)にし、市民の積極的な利用を図ります。

ネーブル子育て広場利用料無料化事業《子ども福祉課》

新規 (8) 公立保育所の耐震補強 3,000

耐震診断・補強が必要な老朽化した市立保育所があることから、安全な保育環境の整備を図るため、年次計画を策定し耐震診断を実施します。平成 22 年度は第一保育所の耐震診断を実施します。

公立保育所耐震補強及び改造事業《子ども福祉課》

新規 (9) 三人乗り自転車の貸出し 1,060

総合経済対策事業における子育て支援の一環として、平成 21 年 9 月から低料金で三人乗り自転車の貸出しを開始し、現在 61 台が稼動しております。

平成 22 年度も引き続き新規貸出や更新貸出等を実施し、継続的に子育て支援を図ります。

三人乗り自転車貸出事業《企画政策課》

新規 (10) 新たな学校づくりチャレンジ事業の実施 10,000 (市負担 0)

「考える力」を基盤として自ら考え、判断、表現できる児童生徒の育成を図るため、教育力の向上に取り組む学校や特色を生かした意欲的な運営を行う小中学校に対し支援する新たな「学校づくりチャレンジ交付金」設けます。

学校づくりチャレンジ事業《指導課》

拡充 (11) 英語教育の強化 60,697 (うち拡充 23,847)

従来は中学校のみで実施していた外国語指導助手 (ALT) による英語指導を、より早い時期から児童・生徒が英語に慣れ親しみ、英語力がより向上できるよう、総合経済対策で新たに実施した小学校での英語指導を平成 22 年度も実施します。

中学校において、英語サポーター (地域人材) による放課後補習を実施し、生徒の英語力の基礎を補います。

対象：市内中学校第 3 学年生徒 (希望制)

英語教育研修会を実施し、英語科教員の指導力向上を図ります。

英語教育推進事業《指導課》

拡充 (12) 理科教育の強化 12,444 (うち拡充 2,008)

市では理科教育支援員 5 名を配置し、児童の理科への興味や問題解決能力の向上を図っていますが、支援員 1 名を増員し、さらなる理科教育の充実を図ります。

理科教育推進事業《指導課》

新規 (13) 小中学校の校庭を芝生化 3,500 (市負担 0)

校庭芝生化モデル事業として、各小中学校から募集し、芝生化を実施します。平成 22 年度は、名崎小学校及び八俣小学校で校庭の一部芝生化を実施します。

小学校校庭芝生化事業《教育総務課》

拡充 (14) 国際交流の推進強化 6,360(うち拡充 3,000(市負担 0))

市内から募集した中学生を英語圏に派遣し、豊かな国際感覚、コミュニケーション力を持つ人材の育成を図ります。

国際交流まちづくり推進事業《企画政策課》

【継続事業】

(1) 学校施設の耐震補強 20,977

学校施設の耐震化を実施し、児童・生徒の安全性の確保と地域住民の緊急避難場所としての機能の向上を図ります。

平成 22 年度は駒羽根小学校、名崎小学校昇降口渡り廊下及び古河第二中学校屋内運動場の実施設計を行います。

学校施設耐震化関連事業《教育総務課》

(2) 出産子育て奨励金の支給

44,700

多子家庭の経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与するため、平成 18 年 4 月以降に第 3 子以上を出産した方に、対象児童 1 人につき 300,000 円を 0 歳時、1 歳時、2 歳時の 3 回に分けて支給します。(対象児童の出生の前日に古河市に継続して 1 年以上居住し、18 才未満の子ども 2 人以上を養育している方が対象)

出産子育て奨励金支給事業《子ども福祉課》

(3) 古河第六小学校の改築を実施

577,103

建築後 42 年余りが経過し老朽化が進んでいる古河第六小学校の改築を実施し、児童の安全性の確保及び教育環境の向上を図ります。

事業概要(予定)

平成 22・23 年度 新校舎建設工事(継続事業)

平成 24 年度 屋内運動場建設工事、外構工事

古河第六小学校改築事業《教育総務課》

2. 生活サービス・高齢者の暮らしサービスの向上

【グレードアップ事業】

新規 (1) 新たな「功労感謝の会」への支援 31,800 (市負担 0)

自治組織再編によってできた地区内住民の相互連携と協働による地域活性化の推進、高齢者がいきいきと暮らしていける地域づくりの推進及び地域経済の活性化を目的として、新たに「功労感謝の会」支援事業を実施します。地区または自治会等が実施する交流事業に対し補助金を交付します。70歳以上の参加者を基準とし、地区事業で実施した場合には1人あたり3,000円を、自治会等の単会の事業で実施した場合は1人あたり2,000円を限度に補助金を交付します。

「功労感謝の会」支援事業《自治振興課》

新規 (2) 高齢者バス旅行への支援を創設 10,000

高齢者の団体等が研修や旅行のため民間有料バスを利用したときに、バス代の一部として1回当たり50,000円を限度に助成を行い、人と人とのふれあいの機会を増やし、高齢者のいきいきした活動や団体の活性化をするため、新たに「高齢者いきいきふれあい旅助成事業」を実施します。

高齢者いきいきふれあい旅助成事業《高齢福祉課》

新規 (3) 健康づくり活動への支援を創設 8,000

50歳以上の市民を対象に、健康で生き生きとした生活を送るため地域ボランティア、保健師、栄養士等と協力しながら、マレットゴルフ等自主的に活動する市民グループに対して助成金を支給する「寿健康づくり事業」を創設します。

運動、食育等健康づくりに関する活動を実践してもらうことで、健康づくりを推進するとともに医療費の抑制を図ります。

寿健康づくり事業《健康推進課》

新規 (4) 高齢者等火災警報器設置への助成 6,500

平成 23 年 6 月 1 日から既存住宅への火災警報器設置が義務化されることから、平成 21 年度に実施した高齢者等火災警報器設置事業の補完事業として内容を変更し、火災警報器購入者への助成を行います。

高齢者等火災警報器設置助成事業《高齢福祉課》

新規 (5) 家族介護への支援強化 1,000

要介護状態にある高齢者等を介護する家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的として、介護方法を学んだり、悩みや不安を話し合ったりする場を作ります。

家族介護支援事業《高齢福祉課》

拡充 (6) ごみ収集の拡充・統一化 418,536 (うち拡充 35,248)

市民生活の向上と市民サービスの統一化を図り、市内全域において燃えるゴミの週 3 回収集及び土曜・祝日収集を実施します。

燃えるゴミ収集	平成 21 年度	平成 22 年度
古河地区	週 2 回収集	週 3 回収集
総和・三和地区	週 3 回収集	週 3 回収集
土曜・祝日収集	平成 21 年度	平成 22 年度

古河地区 土曜日(未収集)祝日(収集) 土曜日・祝日(収集)

総和・三和地区 土曜日(収集)祝日(未収集) 土曜日・祝日(収集)

ごみ収集事業《生活環境課》

クリーンセンター施設管理事業《環境施設管理課》

拡充 (7) 「ぐるりん号」の運行ルート拡大等 80,987(うち拡充 42,352)

市内循環バス「ぐるりん号」の運行ルートを総和地区西部の一部まで拡大し、新コースによる実証運行を行うとともに、デマンド交通との乗継利用を行います。また、新規にノンステップバスを導入し、利用者の利便性の向上を図ります。

デマンド交通・ぐるりん号運行事業《企画政策課》

拡充 (8) デマンド交通からの乗継券の創設 47,091 (うち拡充 868)

デマンド交通「愛・あい号」と民間路線バスとの乗り継ぎ時の運賃負担を軽減するため、市が 150 円を負担し、利用者は 100 円で利用できる乗継券の発行を行います。

デマンド交通・ぐるりん号運行事業《企画政策課》

新規 (9) 施設使用料の一部見直し 5,500

施設使用料のもう一段の調整として、公民館等集会施設の使用料の調整を行います。

公民館等の集会施設における貸室等を対象として、使用料を一定基準額内に調整することで、同種施設間における料金格差の是正及び利用者の負担軽減を行います。

対象施設：古河西公民館、中田公民館、古河東公民館、三和公民館、ユースセンター総和、生涯学習センター総和、古河庁舎併設市民集会施設（スペースU）

施設使用料の一部見直し《行政改革推進課》

新規 (10) 南サイクルセンターの改修を実施 46,478

設置後 24 年が経過し、老朽化が進んでいる南サイクルセンターを、女性や高齢者が利用しやすいバリアフリー施設として改修し、安全性及び利便性の向上を図ります。

駐輪場改修事業《交通防犯課》

新規 (11) 太陽光発電システムへの助成を実施 15,000

家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図るため、太陽光発電システム機器を導入する家庭に対し、費用の一部を助成します。

50,000 円 / kw (3kw を限度)

新エネルギー導入促進事業《環境政策課》

拡充 (12) 消防団活動への支援を強化 104,384 (うち拡充 4,541)

女性の特性を活かした災害予防の啓蒙啓発活動や救命講習等により防災力を向上させるため、女性消防団員を基本団員として組織します。

また、サラリーマン団員の増加によって昼間の火災出動時の要員確保が難しい分団が増えていることから、経験豊富な OB 団員を機能別団員として組織し、地域の防災力を維持し、住民の安心安全を守ります。

消防団活動事業《消防防災課》

新規 (13) 女性特有のがん検診を推進

25,390

「乳がん」及び「子宮頸がん」の検診を無料で受けられるクーポン券を配布し、女性特有のがん対策を推進します。

対象者

「乳がん検診」：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になった女性

「子宮頸がん」：20歳、25歳、30歳、35歳、40歳になった女性

女性特有のがん検診推進事業《健康推進課》

【継続事業】

(1) 障害者の自立支援を推進

78,049

身体障害のある人の自立と社会活動への参加促進を目的とし、更生のために必要な医療費の支給を行うことにより、身体障害者の心身の障害の状態の軽減を図ります。

また、平成22年度から、自立支援医療（更生医療）の対象に、肝臓機能障害「肝臓移植に関する医療」を追加します。

自立支援医療事業《障害福祉課》

(2) 環境基本計画の策定

9,261

合併後の古河市における環境保全を計画的かつ効果的に推進するための指針として、平成21年度からの継続事業により環境基本計画を策定しています。平成22年度は、市民も参加し、協同して計画策定を行います。

また、市域全体の温室効果ガスの排出抑制等を総合的かつ計画的に推進するため、地球温暖化対策実行計画（区域施策）を併せて策定します。

平成21年度・22年度の2ヵ年継続事業：全体事業費14,070千円

環境基本計画策定事業《環境政策課》

(3) 防犯灯設備の充実

71,762

防犯灯設備の充実により、市民の安心安全を向上させるため、防犯灯の新規設置及び既存設備の修繕を行います。

防犯灯整備事業（交通防犯課）

(4) 消防施設の整備

37,660

消防団活動の機動力を確保し、地域の防災力を充実させるため、消防ポンプ自動車を計画的に更新整備してありますが、平成 22 年度は古河第 5 分団及び総和第 6 分団の車両を更新します。

消防施設整備事業《消防防災課》

(5) 水道料金お客様センターの設置

94,850

経営健全化の一環として委託業務の範囲を拡大し、平成 22 年度から窓口業務を含めた徴収業務全般について民間事業者に業務委託するとともに、コスト削減及び市民サービスの向上を推進するため、古河庁舎に「水道料金お客様センター」を設置します。

徴収業務等委託事業《水道課》

3. スポーツ・文化活動支援の強化

【グレードアップ事業】

拡充 (1) スポーツ少年団活動への支援の拡充 3,140(うち拡充 1,500)

スポーツ少年団単体の活動を支援し、スポーツ少年団活動のさらなる活性化を図るため、支援金の拡充を行います。

市内スポーツ少年団内訳：12 競技種目 77 チーム 約 2,000 人 (H21 実績)

スポーツ少年団活動支援事業《社会体育課》

スポーツ関係団体助成事業《社会体育課》

拡充 (2) 体育協会への補助の拡充 23,598(うち拡充 887)

平成 21 年 4 月に合併した(財)古河市体育協会が実施する三地区統一の事業活動ができるよう、補助を拡充します。

スポーツ関係団体助成事業《社会体育課》

新規 (3) 上大野グラウンドの施設整備 32,034

上大野グラウンドでの合併後の大会規模の拡大や、近年の女性利用者の増加等に対応するため、トイレ施設の整備を行います。また、施設の安全性向上のため、グラウンド内に防護マットを設置します。

上大野グラウンド施設新設事業《社会体育課》

新規 (4) 中央運動公園総合体育館の機能アップ 160,026

地域スポーツの核として今後も市民が安心して利用できるよう、中央運動公園総合体育館の空調設備等の設置工事を実施します。

中央運動公園整備事業《社会体育課》

拡充 (5) AED設置による安全・安心の向上

804

市民及び利用者の生命、健康を守り、社会教育施設における安全・安心を推進するため、AED（自動体外式除細動器）を設置します。

設置施設：12 施設（中央公民館、つつみ公民館、三和公民館、古河東公民館、古河西公民館、中田公民館、ユースセンター総和、生涯学習センター総和、三和図書館、古河街角美術館、古河歴史博物館、篆刻美術館）

社会教育施設 AED 設置事業《生涯学習課》

【継続事業】

(1) 総合的文化施設建設に向けた基礎調査の実施

3,000

総合的文化施設については、市民の意向を十分にお聴きしながら検討していくことから、資料整備等のための調査を行います。

総合的文化施設基礎調査事業《企画政策課》

(2) 各種スポーツ大会への支援

23,264

市民運動会等の市民を対象とした事業や、古河まぐらがの里・花桃ウォーク等の全国から参加者が集う事業を実施し、スポーツを通じて市民の親睦及び健康の増進、並びに近隣市町村との交流を図ります。

類似事業を統合しながら事業規模の拡充を図るとともに、時代のニーズにあった事業を企画し実施します。

市(教育委員会)主催事業：年 37 事業

各種スポーツ大会開催事業《社会体育課》

(3) わたらせ水辺の楽校の充実

3,258

平成 15 年度から子どもたちの自然体験の場として、河川敷で小学生による水質検査や草花観察を行ってきましたが、平成 21 年度末に三国橋下のドック整備が完了するため、平成 22 年度は「わたらせ水辺の楽校運営協議会」を発足し、事業の充実を図ります。

また、市内の小学生を対象に PR を行い、オープンイベントをはじめ、季節に応じた事業を実施します。

わたらせ水辺の楽校推進運営事業《生涯学習課》

4. 経済活性化の推進

【グレードアップ事業】

新規 (1) 新たな古河ブランド商品開発への支援 15,000 (市負担 0)

古河市ならではの特産品・名産品や特徴あるサービスの中から、特に優れたものを「古河ブランド」として認定・販売し、信頼性の向上と販路拡大を図ります。

古河ブランド商品を全国に広くPRし、知名度の向上を図り、商業振興及び地域活性化を推進します。

古河ブランド商品開発事業《商工政策課》

拡充 (2) 空き店舗活用の強化 13,697(うち拡充 12,900)

市内商業の活性化を図るため、指定区域内の空き店舗等を活用し、個性的な魅力ある店舗等の出店を希望する者に対し、新たに新規改造費の補助を交付します。

市内空き店舗活用事業《商工政策課》

拡充 (3) 銘柄産地育成への支援強化 11,000(うち拡充 10,000(市負担 0))

農協、生産者団体と協力をしながら市場調査、消費者宣伝活動等を行い、組織の強化を図り産地体制の確立を図ります。併せて、青果物の品質向上、品質確保を行い古河産の地域ブランドとして優良品の生産を奨励するため、新たに生産者への助成を行います。

青果物銘柄産地育成事業《農政課》

拡充 (4) 商工業団体助成の拡充 39,600(うち拡充 5,300(市負担 0))

商工業団体の円滑な運営を援助し、中小企業の健全な発展と安定を図るため、古河商工会議所・古河市商工会・古河市工業会及び古河市食品衛生協会3支部に運営補助金を交付します。

また、商工業団体が独自に実施する商工業の振興に寄与する事業に対して、新たに事業費補助金(補助率1/2。限度額100万円。5件まで)を交付します。

商工業団体助成事業《商工政策課》

拡充 (5) 地域農業の担い手育成を強化 1,090 (うち拡充 1,000)

新たに新規就農支援研修費助成制度を設け、新規就農を目指す者や新規就農後(3年以内)に自己の農業技術の向上を目指す者を支援し、地域農業の担い手を育成します。市内に住所を有し39歳以下の者で3ヵ月以上の期間の研修を受ける者で、1年間に限り30万円を限度として助成します。

地域農業担い手育成事業《農業振興課》

新規 (6) 環境にやさしい農業の推進 2,000

持続可能な農業生産活動と未利用地域資源の利活用を図り、農業の自然環境機能の促進や環境にやさしい農業の推進を図ります。

市内畜産農家が自ら生産した堆厩肥(たいきゅうひ)(肥料)を、市内耕種農家に流通させた場合に、奨励補助金を交付します。

堆厩肥生産流通奨励事業《農政課》

新規 (7) 耕作放棄地の解消と農業への参加を推進 5,000

市内の耕作放棄地(畑)を市が借り上げ農園として整備を行い、交流農園としての貸出しを行う耕作放棄地解消のモデル事業として実施します。必要に応じ栽培相談や栽培技術指導を行い、農業に対する理解を深めます。

利用者の交流を図るべく収穫祭等のイベントを開催する場合に、費用の一部を補助します。

交流農園事業《農業振興課》

拡充 (8) イベント支援の拡充 58,103(うち拡充 4,900(市負担0))

イベントの充実のため補助を実施してきましたが、平成22年度からは桃まつりのさらなる活性化や定期的な朝市開催のための新規の補助の実施などイベント支援を拡充します。

イベント事業《観光物産課》

拡充 (9) 新たな観光 P R の実施 21,681(うち拡充 20,000(市負担 0))

年間を通じてメディアを利用した観光情報を全国規模で発信し、観光誘客と古河市の知名度向上を図ります。

観光 PR 事業《観光物産課》

新規 (10) 酒井蔵を活用した地域交流の推進 35,711

平成 21 年 3 月に酒井氏より寄贈された鍛冶町通りに隣接する蔵について、地域の発展やまちの賑わいに寄与する事業が展開できるよう整備を行います。

酒井蔵整備事業《企画政策課》

新規 (11) まちなか賑わいづくりの推進 35,000 (市負担 0)

まちなかにイルミネーション装飾などを行ない、賑わいを創出し、商店街の活性化並びに観光事業の振興を図ります。設置場所は、駅周辺のみならず総和・三和地区も視野に入れるとともに、冬季以外にも実施し古河市の知名度向上につなげます。

まちなか賑わいづくり事業《観光物産課》

新規 (12) 観光自転車によるエコツーリズムの推進 1,000 (市負担 0)

「地球にやさしい観光」(エコツーリズム)をテーマに、現在ほとんどの人が自動車で訪れている渡良瀬遊水地や総合公園、野木町のレンガ窯やひまわりフェスティバルなど、徒歩では周りきれない(負担が大きい)地域や、路線バスでのアクセスがしにくいポイントへの観光をカバーします。また、自転車で回る観光コースの策定や JR との連携により、新たなスタイルでの誘客拡大を図ります。

観光自転車設置事業《観光物産課》

新規 (13) 庁内雇用による雇用対策の実施 140,257

古河市の有効求人倍率は、昨年 12 月に 0.24 と一昨年の景気後退以降、最低を記録しています。平成 22 年度は県の基金事業である緊急雇用創出事業補助金を活用して、庁内の各課において業務繁忙期に臨時職員約 70 名を雇用し、地域の雇用対策を図ります。

上記には、 1 . 子育て支援の強化と学校教育の充実の (1) 待機児童の解消・(11) 英語教育の強化に関する雇用分も含んでいます。

緊急雇用対策事業・庁内雇用創出事業《企画政策課》

【継続事業】

(1) 道の駅の整備

348,000

整備予定地の整備区分について国土交通省宇都宮国道事務所と協議を進めた後、用地取得を進めます。

道の駅整備事業《企画政策課》

(2) 消費生活センターの充実

5,117

市民からの消費生活相談に、消費生活専門相談員 2 名を配置し、消費者被害の救済にあたります。消費生活知識の普及や消費者被害の未然防止のため、消費生活相談員による出前講座等を実施し、市民への情報提供を行い、市民の消費生活の安定向上を図ります。

消費生活センター運営事業《商工政策課》

(3) 住宅リフォームへの助成

12,000

緊急地域経済対策として、市内施工業者によるリフォームを行った場合に工事費の一部を補助します。10 万円以上の工事に対し工事費の 5 %、5 万円を限度に補助します。

住宅リフォーム資金助成事業《商工政策課》

5, 市民活動支援の強化と行政力の向上

【グレードアップ事業】

拡充 (1) 地域づくり活動支援事業への補助拡充

167,188 (うち拡充 5,820(市負担 0))

平成 20 年度に自治組織再編に併せて創設された「地域づくり活動支援事業補助金」をさらに拡充し、補助金限度額等を引き上げます。

また、自治組織の連合組織である行政自治会への補助金を引き上げることで各地区の財務力アップを支援し、自治組織の地域活動を財政面から支援、推進します。

自治組織運営事業《自治振興課》

拡充 (2) コミュニティ活動の育成・強化

17,525 (うち拡充 10,400(市負担 0))

現在、自主的・自発的なコミュニティ活動を行っている 6 団体 (三和地区) に加え、平成 22 年度は新たに 2 団体 (古河地区 1 団体、総和地区 1 団体) を組織するよう、モデルコミュニティ地区を指定します。未組織の 14 地区については、地区ごとの現状や課題等に対する分析・調査及び指導・助言を有識者に依頼します。

また、コミュニティ活動の意識高揚のため講演会等を開催し、市民協働のまちづくりを推進します。

コミュニティ推進事業《自治振興課》

新規 (3) 市民活動の活性化を推進

25,000 (市負担 0)

平成 21 年度の総合経済対策の事業として実施した、イベント開催や子育て支援などまちづくりに貢献する活動を行う市民団体への助成を、平成 22 年度も拡充して実施します。

市民団体の活動を活性化させるとともに、活動の全市的な普及や P R を図ることで地域全体の活性化を図ります。

地域活性化特別交付金事業《企画政策課》

新規 (4) 新生古河市まちづくりの推進 60,000 (市負担 0)

これまで、市民の融和と一体化に努めてきましたが、平成 22 年度から更に市民の一体化に寄与する事業に対して積極的に支援し、新生古河市のまちづくりを推進します。

新生古河市まちづくり推進事業《企画政策課》

新規 (5) 古河 C I 戦略による知名度アップの強化 30,000 (市負担 0)

古河のイベントやまちなみがマスコミで取り上げられるような取組みを強化し、古河のまちが全国的に知られるよう新たな「古河の CI 戦略事業」を実施します。(CI とは、コーポレート・アイデンティティの略語で、古河市の持っている特色や強みを再認識し、積極的に内外に打ち出していく試みのことです。)

古河 CI 戦略事業《企画政策課》

新規 (6) 住基カードの普及と多目的利用の推進 3,481

市内図書館等の利用者へのサポートとして、住基カードに「図書カード機能」を付加することで、多目的利用の推進を図るとともに、住基カードをより身近なものとするために「愛称」を募集し、より親しみの持てるカードとして普及を図ります。

また、利用者の利便性向上の一環として、市民窓口出先機関に住民基本台帳端末等を整備し、住基カードの適正かつ有効な利活用を図ります。

住基カード多目的利用推進対策事業《市民課》

新規 (7) 総合計画 (基本計画) の策定 12,000 (市負担 0)

現行の第一次古河市総合計画の基本計画について、古河市の行財政力の向上を踏まえ、古河市のさらなるグレードアップを実現するため、市民の皆様の意見を取り入れながら平成 28 年度までの 6 年間の計画を平成 22 年度中に策定します。

総合計画 (基本計画) 策定事業《企画政策課》

【継続事業】

(1) 男女共同参画の推進

1,295

男女共同参画都市宣言を行った日である 2 月 7 日からの一週間（13 日まで）を市独自の男女共同参画週間とし、男女共同参画の普及啓発や意識高揚を図ります。

また、男女共同参画市民ネットワークを整備し、男女共同参画実現へ向けた体制を強化します。

男女共同参画推進事業《男女共同参画課》

(2) 住宅公社への経営支援

4,094,000

（財）古河市住宅公社の経営改善対策として平成 19 年度から 15 年計画で実施してきた住宅公社経営支援補助金を平成 22 年度は貸付金に変更し、住宅公社の債務超過解消に向け、第三セクター等改革推進債の導入も含め今後の方針を検討し、新たな改革プロセスの方向性を定めます。

住宅公社経営支援事業《財政課》

(3) 給与制度の改正

職員給対前年度 243,815

職務職階制による職務と責任に応じた給与体系の整備を図り、組織の活性化により職員が一層意欲を持って市の発展に取り組むことができるよう、給料表の改正や地域手当の見直しを行います。

《職員課》

6. 都市基盤整備の推進

【グレードアップ事業】

拡充 (1) 生活道路の整備を拡充 498,963(うち拡充 252,684)

行政区・自治会を通じた市民からの道路整備の要望に応えるため、日常生活に密着した生活道路の整備を拡充します。

平成 22 年度事業概要

用地取得：8 路線 (5,220 m²) 改良工事：19 路線 (4,290m)

道路新設改良事業《道路整備課》

拡充 (2) 道路補修費の拡充 337,785(うち 21 年度分 136,000)

交通事故の防止や市民生活の安全性確保、「すべての人にやさしい」交通基盤の維持・整備を図るため、適切な道路の維持・補修により、安全かつ快適な道路環境を維持します。

平成 22 年度は、平成 21 年度緊急経済対策による繰越事業と併せて実施し、舗装補修工事等を拡充して実施します。

平成 22 年度事業概要

道路の補修・修繕、側溝整備等

道路補修事業《道路管理課》

新規 (3) 上辺見地区排水路の整備 58,380

上辺見地区の道路排水設備を整備し、市内を東西に結ぶ十間道路をはじめとした道路環境の向上を図ります。

道路新設改良事業《道路整備課》

【継続事業】

(1) 筑西幹線道路の整備

2,367,509

名崎工業団地へのアクセスをはじめとして、古河市のみならず県西地区の幹線道路として、県の合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の指定を受け、県と一体となって整備を行い、平成 24 年度の開通を目指します。

全体事業概要

区間：柳橋～恩名地内 延長：6.2km 幅員：25.5m 4車線

事業期間：H18～H24 総事業費：95.7億円

平成 22 年度事業概要

改良工事（L = 2.8km）舗装工事（L = 0.3km）橋梁工事（上部工 4 橋、下部工 3 橋）

（以上、県施工）用地買収（A = 12,289 m²）物件移転補償（以上、市施工）

筑西幹線道路整備事業《幹線道路推進課》

(2) 地域交流センターの整備

666,600

市民が集い、多目的に利用する地域交流センターを横山町地区へ整備し、まちの賑わいを創出し、地域の活性化を図ります。また、防災拠点として地域住民の安全・安心の向上を図ります。

地域交流センター施設整備事業《生涯学習課》

(3) 坂長本店を活用した観光拠点の整備

157,400

ミュージアムタウンの回遊性観光拠点として国登録有形文化財である坂長本店を活用し、来訪者のお休みどころとして整備することで、出城界限ミュージアムタウンへ多くの人を集め、地域の活性化及び賑わいのあるまちづくりを図ります。

出城界限整備事業《商工政策課》

(4) 鍛冶町通りの整備 117,500

古河駅西口地区の交通基盤を整備するため、県の合併市町村幹線道路緊急支援事業の指定を受け、鍛冶町通りの整備を行います。

平成 22 年度事業概要

詳細設計、用地取得等

鍛冶町通り整備事業《都市整備課》

(5) 上辺見地区の整備 485,054

上辺見地区整備事業は、平成 18 年度から平成 22 年度の 5 ヶ年事業で取り組んでおり、最終年度となる平成 22 年度は未整備の箇所の道路改良工事、公園整備工事を実施します。

上辺見地区整備事業《都市整備課》

(6) 新 4 号国道アクセス道路の整備 42,701

新 4 号国道から栃木県野木駅までを連絡する路線として、平成 27 年度の開通を目指し、国庫補助金、野木町負担金等を活用して整備を行います。

平成 22 年度事業概要

路線測量、用地取得等

新 4 号国道アクセス道路整備事業《都市整備課》

(7) 諸川谷貝線の整備 214,114

結城市から古河市を經由して圏央道境 IC を結ぶ広域路線として、県の合併市町村幹線道路緊急支援事業の指定を受け、県と一体となって整備を行い、平成 22 年度中の完成を目指します。

全体事業概要

区間：仁連～東山田地内 延長：1.8km 幅員：16m

事業期間：H18～H22 総事業費：11 億円

平成 22 年度事業概要

改良・舗装工事（L = 0.4km、交差点 2 箇所）（県施工）、物件移転補償（市施工）

諸川谷貝線整備事業《幹線道路推進課》

(8) 市道三和 0 1 0 1 号線の整備

146,870

名崎工業団地への企業誘致に伴い、アクセス道路である当路線の危険箇所改良を実施します。

平成 22 年度事業概要

改良工事 4 箇所(840m)

市道三和 0 1 0 1 号線整備事業《道路整備課》

(9) 総合公園の整備

120,607

平成 22 年度はパークフロント地区の整備として、耐震性貯水槽(100 t・1 基)を設置し、災害時の飲料水の確保を図ります。

なお、パークフロント地区は、災害時の避難場所及び市民の憩いの場所として、今後 5 年間の予定で整備を行います。

総合公園整備事業《公園緑地課》

(10) 古河駅東部地区の整備

421,434

本年 5 月に開院を予定している古河赤十字病院周辺において、前年度に引き続き区画道路築造工事、調整池工事を実施します。また、当地区の県道古河総和線と十間道路を結ぶ幅員 27m の幹線道路の築造工事等を行い、事業促進を図ります。

平成 22 年度整備概要

道路改良工事(1,322m)、調整池樋門樋管工事、水路工事、移転補償

古河駅東部街路事業(区画整理課)

(11) 片田南西部土地区画整理事業の推進

255,515

片田南西部土地区画整理事業は、地権者のご理解のもと、建物移転や造成工事、道路改良工事を予定どおりに執行しており、事業の推進に努めております。

また、事業の進捗にあわせ、地区内の保留地について処分を行っており、事業の一層の推進を図ります。

平成 22 年度整備概要

造成工事(2.5ha)、道路改良工事(1,043m)、調整池整備工事、移転補償

片田南西部土地区画整理事業《区画整理課》

(12) 公共下水道・農業集落排水の整備

1,569,414

公共下水道及び農業集落排水の普及のため、汚水管渠工事、機械設備設置等を実施します。

公共下水道整備概要

整備地区：長谷町、古河駅東部区画整理地内、関戸、女沼、諸川、片田、東山田

総延長：約 7,600m

農業集落排水整備概要

整備地区：葛生地区、東山田東部地区

総延長：約 4,900m

公共下水道整備事業《下水道総務課・下水道工務課》

農業集落排水整備事業《農集排整備課》

(13) 安全な上水道維持のための整備

476,458

市民に安全で安定した水道水を供給するため、配水管布設事業及び石綿管の布設替事業を実施します。

総延長：9,765m

配水管整備事業《水道課》